

概要版

山都町 第4期障害者基本計画 第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画

計画の概要

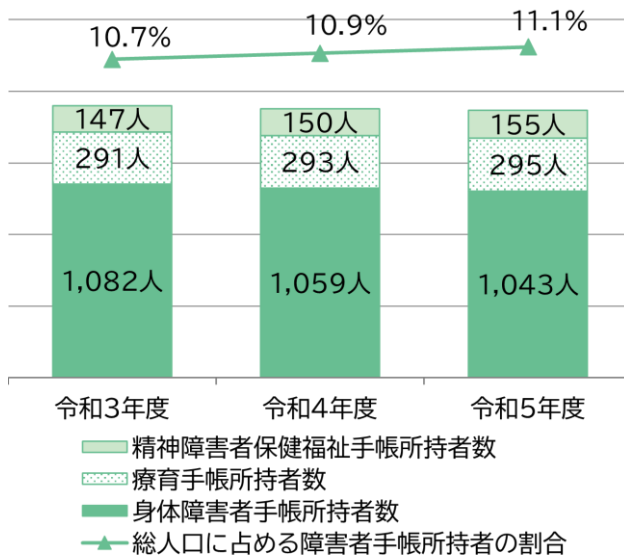
本計画は、障がいを持つ方々が本町内でいきいきと暮らしていける共生社会の実現を推進していくための基本計画及び詳細計画で、今後の障害福祉施策を指し示すことを目的としたものです。

計画の期間

障害者基本計画は6年ごとに、障害福祉計画及び障害児福祉計画は3年ごとに見直す計画です。

令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
山都町 第3期障害者基本計画		山都町第4期障害者基本計画					
山都町 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画		山都町 第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画			(予定)山都町 第8期障害福祉計画 第4期障害児福祉計画		

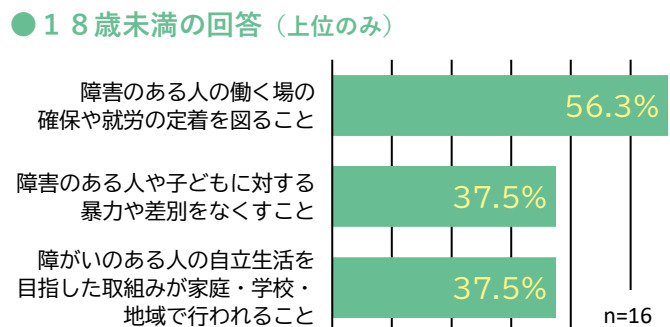
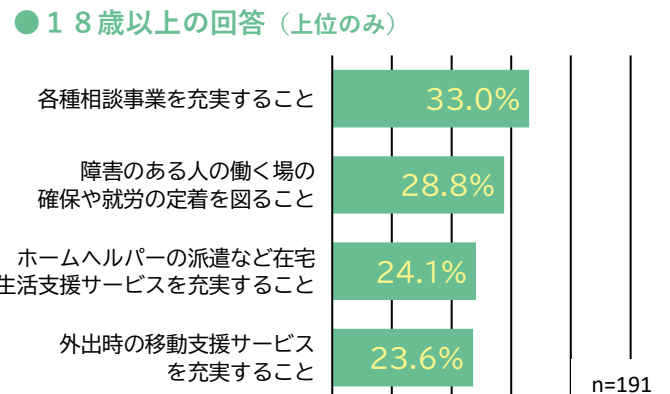
本町の現状



本町の各障害者手帳所持者数は、身体障害者手帳所持者1,043人、療育手帳所持者295人、精神障害者保健福祉手帳所持者155人となっています。一方、町民の総人口13,466人に対して、障害者手帳所持者の割合は11.1%となっています。

【参考】山都町で充実した方がいいと思う施策

※手帳所持者へのアンケート結果より



誰もが地域でいきいきと暮らせる 共生社会の実現

本計画では、これまでの「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念を継承し、障害の有無に関わらず、すべての町民が相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現と、障がい者及び障がい児等が社会の対等な構成員として、人権を尊重され、自己選択と自己決定のもとにあらゆる社会活動に参加・参画し、社会の一員として責任を分かちあう「完全参加と平等」の具現化を目指します。

基本目標と施策の方向性

本計画は、7の基本目標と17の施策の方向性を設定し、目標に向けた障がい者福祉をはじめ、関連する様々な取り組みを推進し、本町の「第4期障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を計画的かつ包括的に推進します。

基本目標1 障害への理解の促進



障害に対する偏見や差別の解消に向けて広報・啓発活動を推進し、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及を図っていきます。

- (1)啓発・広報の推進
- (2)ボランティア活動の推進

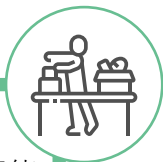
基本目標2 生活支援の充実



障害の種類や程度にかかわらず本人が希望する地域生活をかなえることができるよう、様々な角度から地域生活を支えるための支援やサービスを提供します。
また、制度利用等について障がい者及び障がい児等に必要な情報がいきわたるよう配慮します。

- (3)生活支援体制の強化
- (4)障害福祉サービス等の充実

基本目標3 社会参加の促進



障がい者及び障がい児等が安心して自立した生活を営み、社会参加や自己実現が可能になるよう、障害の特性に応じた就労支援の促進を図ります。
また、文化・スポーツ・レクリエーション活動や生涯学習活動等の地域活動に主体的に参加できるよう、様々な社会参加の場や生きがいくりの場の拡充を図ります。

- (5)外出・移動支援
- (6)スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進
- (7)雇用・就労の支援

基本目標4

障がい児等に対する支援体制の整備



対象児への適切な支援体制を確保するため、障害の早期発見のための取組み及び早期療育支援を図ります。

また、ライフステージをとおして適切な保育・教育等の支援を受けられるよう、地域における療育支援・幼児教育、就学後の学校教育の充実を図ります。

(8)早期発見・早期療育支援

(9)療育支援・幼児教育の充実

(10)学校教育等の充実

基本目標5

保健・医療の充実



障害の重度化や重複化、二次障害の予防のため、健康教育や早期発見のための取組みを推進します。さらに、相談体制の充実を図り、障がい者及び障がい児等のニーズの変化に応じた保険・医療サービスの提供に努めます。

また、心身の健康も含めた支援提供のため、精神保健福祉を推進していきます。

(11)障害の原因となる疾病等の予防

(12)障がい者に対する適切な保健・医療サービスの提供

(13)精神保健・医療施策の推進

基本目標6

生活環境の整備



障がい者及び障がい児等が住み慣れた地域や家庭で生活を続けられるよう、だれもが利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考えのもと福祉のまちづくりを進め、安心・安全な環境の整備を図ります。

さらに、災害や犯罪等の被害に巻き込まれることを防ぐシステムづくりの整備を図ります。

(14)バリアフリーのまちづくり推進

(15)居住環境の整備

(16)防災・防犯対策の充実

基本目標7

情報・コミュニケーション支援の充実



障害によって生活に必要な情報の入手が阻まれることがないように、広報や啓発パンフレット等といった従来の情報提供の取組みを継続しつつ、ICT技術等の新たな情報提供手段の活用を図ります。

また、障がい者にとって意思疎通が困難なものにならないよう、各障害特性に応じたコミュニケーション支援の整備を図ります。

(17)情報提供・意思伝達支援の充実

成果目標と活動指標 【一部掲載】

国の基本指針では、障がい者及び障がい児等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、必要な障害福祉サービスや障害児通所支援等を提供する体制を確実に確保するための成果目標を設定することとしています。
本町では、国の基本指針を踏まえ、以下のとおり成果目標を設定します。また、成果目標を達成するための具体的な毎年度の活動見込み（活動指標）を設定しました。

福祉施設の入所者の地域生活への移行

成果目標

- 福祉施設から地域生活への移行者数 ▶ 4人
- 施設入所者の削減数 ▶ 3人

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国からはこの項目に関する市町村の成果目標は示されていませんが、精神障がい者の地域支援事業等に関する活動指標を見込むことが適当とされています。

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	毎年度1回		
	保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加人数	毎年度30人		
	保健・医療・福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	毎年度1回		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	精神障がい者の地域移行支援利用者数（人/月）	毎年度1人		
	精神障がい者の地域定着支援利用者数（人/月）	毎年度1人		
	精神障がい者の共同生活援助利用者数（人/月）	毎年度10人		
	精神障がい者の自立訓練（生活訓練）者数（人/月）	毎年度4人		

地域生活支援の充実

成果目標

- 地域生活支援拠点等について
 - ▶ 上益城圏域にコーディネーター1人配置
- 強度行動障がい者を有する者への支援体制の整備
 - ▶ 上益城圏域に1箇所

上益城圏域で生活支援拠点を設置しています。

福祉施設から一般就労への移行等

成果目標

- 就労に関する支援を利用した一般就労への移行者数 ▶ 6人
- 福祉施設から一般就労への移行者数 ▶ 1人

障がい児支援の提供体制の整備等

成果目標

- 障がい児の地域社会への参加・包容を推進する体制の構築
 - ▶ 上益城圏域に**1**箇所
- 重度心身障がい児等への支援について
 - ▶ 上益城圏域に児童発達支援事業所**1**箇所
 - ▶ 上益城圏域に放課後等デイサービス事業所**1**箇所
- 医療的ケア児支援のための関係機関について
 - ▶ 上益城圏域に協議の場**1**箇所
 - ▶ 山都町でコーディネーター**1**人配置

上益城圏域で
児童発達支援センターを
設置しています

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	ペアレントトレーニングの開催回数	毎年度 7 回	
	ペアレントプログラムの開催回数	毎年度 7 回	
	ペアレントメンター等を活用したピアサポートの活動の実施回数	毎年度 3 回	

相談支援体制の充実・強化等

国は各市町村または圏域において基幹相談支援センターを設置するとともに地域の相談支援体制の強化を図ることを成果目標としています。また、協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善を行う取組みを行うこととしています。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	基幹相談支援センターの設置	無	有
	自立支援協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	毎年度 1 回	
	自立支援協議会における相談支援事業所の参加事業者・機関数	5 箇所	
	自立支援協議会の専門部会の設置数	4 箇所	
	自立支援協議会の専門部会の実施回数	毎年度 12 回	

上益城圏域で
協議会を
設置しています

障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みにかかる体制の構築

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数	毎年度 1 人	

障害福祉サービスの見込み量

国の指針において、成果目標達成のための基盤となる個々のサービスの必要量の見込みを推定することとしています。本町では、近年のサービスの利用動向、利用者数及び対象者数の推移等を主な根拠とし、町民ニーズ及び事業所調査の結果や前期計画の実績等を勘案し各項目の見込み量を推定しています。

	単位	見込み量(月単位)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
●訪問系サービス				
居宅介護(ホームヘルプ)	利用量(時間)	135	144	153
	利用者数(人)	15	16	17
重度訪問介護	利用量(時間)	72	72	72
	利用者数(人)	1	1	1
同行援護	利用量(時間)	40	45	48
	利用者数(人)	4	5	6
行動援護	利用量(時間)	8	8	8
	利用者数(人)	1	1	1
重度障害者等包括支援	利用量(時間)	13	13	13
	利用者数(人)	1	1	1
●日中活動系サービス				
生活介護	利用量(時間)	1,743	1,890	2,226
	利用者数(人)	83	90	106
自立訓練(機能訓練)	利用量(時間)	13	13	13
	利用者数(人)	1	1	1
自立訓練(生活訓練)	利用量(時間)	120	100	100
	利用者数(人)	6	5	5
就労選択支援	利用者数(人)	-	1	1
就労移行支援	利用量(時間)	28	31	34
	利用者数(人)	1	1	1
就労継続支援(A型)	利用量(時間)	323	380	456
	利用者数(人)	17	20	24
就労継続支援(B型)	利用量(時間)	1,501	1,748	2,014
	利用者数(人)	79	92	106
就労定着支援	利用者数(人)	1	1	1
療養介護	利用者数(人)	18	18	18
短期入所(福祉型)	利用量(日数)	54	63	72
	利用者数(人)	6	7	8
短期入所(医療型)	利用量(日数)	6	6	6
	利用者数(人)	1	1	1
●居住系サービス				
自立生活援助	利用者数(人)	1	1	1
共同生活援助	利用者数(人)	68	69	70
施設入所支援	利用者数(人)	51	50	50
●相談支援事業				
計画相談支援	利用者数(人)	50	54	58
地域移行支援	利用者数(人)	1	1	1
地域定着支援	利用者数(人)	1	1	1

	単位	見込量(月単位)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
●障がい児支援				
児童発達支援	利用量(日数)	35	50	70
	利用者数(人)	7	10	14
医療型児童発達支援	利用量(日数)	1	1	1
	利用者数(人)	1	1	1
放課後等デイサービス	利用量(日数)	300	348	384
	利用者数(人)	25	29	32
保育所等訪問支援	利用量(日数)	14	18	22
	利用者数(人)	7	9	11
居宅訪問型児童発達支援	利用量(日数)	1	1	1
	利用者数(人)	1	1	1
障害児相談支援	利用者数(人)	20	22	24
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	配置人数	1	1	1

地域生活支援事業の見込み量

地域生活支援事業は、障がい者、障がい児等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じた事業を実施することで、障がい者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、すべての人が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とします。

	単位	見込量(年単位)			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
●必須事業					
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	
成年後見制度利用支援事業	利用者数(人)	1	1	1	
成年後見制度法人後見支援事業	利用者数(人)	1	1	1	
日常生活用具給付事業	介護・訓練支援用具	利用量(件数)	1	1	1
	自立生活支援用具	利用量(件数)	4	4	4
	在宅療養等支援用具	利用量(件数)	3	3	3
	情報・意思疎通支援用具	利用量(件数)	3	3	3
	排泄管理支援用具	利用量(件数)	380	380	380
	居宅生活動作補助用具	利用量(件数)	3	3	3
意思疎通支援事業	利用量(件数)	1	1	1	
移動支援事業	利用量(時間)	650	650	650	
	利用者数(人)	6	6	6	
地域活動支援センター事業	実施箇所	1	1	1	
	利用者数(人)	10	10	10	
●任意事業					
日中一時支援事業	利用者数(人)	1	1	1	
訪問入浴サービス事業	利用者数(人)	1	1	1	
自動車運転免許取得費助成事業・自動車改造費助成事業	利用者数(人)	1	1	1	

計画の推進に向けて

関係各課及び関係機関がそれぞれ担当する施策の進捗を把握し、定期的に評価を行います。

山都町保健福祉総合計画策定委員会を中心に計画策定年度において進捗状況の確認を行うとともに、地域における相談支援、権利擁護、就労支援、地域生活支援等の方策の検討のもと、効果的な連携と幅広い意見交換を図り、地域の共通する課題の明確化を図ります。

障がい者及び障がい児等のニーズ把握・反映

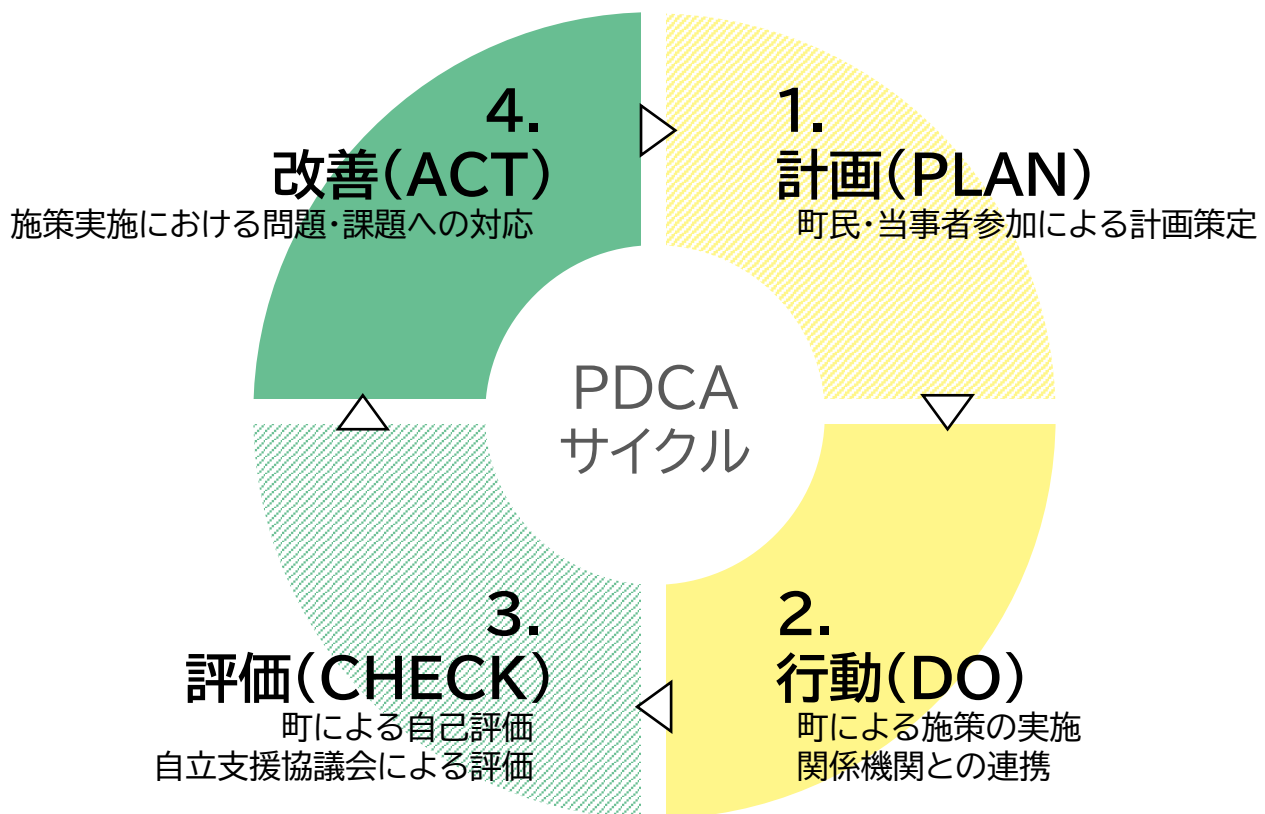
庁内関係機関との連携

関係機関・ボランティア団体との連携体制

障がい者及び障がい児等の地域参加の促進

地域社会の理解促進

医療的ケアをはじめとする障害特性を理解した人材の育成・確保



令和6年3月

発行 山都町役場 福祉課

〒861-3592

熊本県上益城郡山都町浜町6番地

TEL 0967-72-1229